

# 令和3年度 第5回 諏訪区地域協議会 次 第

日時：令和3年9月14日(火) 午後7時から  
会場：諏訪地区公民館 集会室

延べ1時間45分

## 1 開 会

【5分】

## 2 議 題

### (1) 報告事項

○ 「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について 【5分】

### (2) 協議事項

○ 地域活動支援事業の審査の振り返り 【15分】

### (3) 自主的審議事項

○ 二貫寺の森の活用について

1) 全体会議 【15分】

2) グループ審議 【50分】

3) 全体会議 【10分】

### (4) その他

## 3 そ の 他

### (1) 次回開催日の確認

【5分】

➤ 日時 … 令和3年\_\_月\_\_日( ) \_\_\_\_時から

➤ 会場 … 諏訪地区公民館 集会室

➤ 内容 … 自主的審議について

### (2) その他

## 4 閉 会

## 「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について

令和3年8月

上越市自治・地域振興課

### 1 概要

- ・第4期地域協議会委員へ依頼した「地域協議会に関する意識調査」について、回答の傾向から改善を要すると考えられるもののうち、市及び各地域協議会として比較的速やかに取り組むことが可能な項目を整理しました。
- ・中長期的な検討を要すると考えられるものについては、回答の内容から課題を整理し、市において令和6年の次期委員改選を目途に検討を継続します。

### 2 調査結果を受けた取組について

各設問の回答について、「具体的にどのような部分、分野に対するものか」の観点から細分化して整理し、回答の多かった主な項目について、短期的に実施が可能な取組と中長期的に検討を要するものに分類しました。

#### 2-1 短期的に実施が可能な取組

##### (1) 市が取り組むこと

###### ア 周知について

###### ア-1 主な回答

- ・委員の活動について、仕事や家庭等との両立が難しかった。
- ・協議会の会議を優先させてもらえるよう、職場等に理解を求める工夫をした。
- ・協議会制度の認知度を上げる努力をもっとしてほしい。
- ・自主的審議における地域課題の解決には、地域団体の協力が不可欠

###### ア-2 市の今後の取組

- ・委員の求めに応じ、委員の勤務先等に委員活動への理解と協力依頼の文書を発出するなど、委員の勤務先等から理解や配慮をいただける環境づくりを行います。
- ・各地域協議会だよりによる周知を継続するほか、委員改選時に実施する市広報の特集記事の掲載に限らず、市ホームページやSNSの活用、活動報告会の毎年開催など、自主的審議等協議会の活動や成果等を市民へ広く周知する方法を検討します。

## イ 情報共有について

### イー１ 主な回答

- ・他地区の地域課題をもっと情報提供してほしい。
- ・議論を進めるにあたっては、他協議会の事例等を交えたらよいと思う。

### イー２ 市の今後の取組

- ・空き家対策の審議から「(仮称)安心ノート」の取組につながった(清里区)など、自主的審議から課題解決の取組につながった事例を、議論の参考として地域協議会へ情報提供します。
- ・各地域協議会における議論の内容、答申を受けての市の対応及び各事務局で把握した情報等を事務局間で情報共有し、自らの区で参考になりそうな事案があれば、地域協議会へ積極的に情報提供します。[下線部は市議会提案を反映]
- ・各事務局が可能な範囲で区内の地域団体等の活動計画を情報収集し、地域協議会へ情報提供します。

## ウ 元気事業について

### ウー１ 主な回答

- ・元気事業について、取り組み方の基本的なイメージや方法等が委員の多くで共有できなかった。
- ・議論を進める上で、元気事業の活用を想定していなかった。

### ウー２ 市の今後の取組

- ・「地域を元気にするために必要な提案事業」の目的の理解や認知度を高めるため、当事業を活用した事例を地域協議会へ周知します。
- ・地域協議会での議論の状況を踏まえ、事務局が当事業の活用の検討を提案します。

## (2) 各地域協議会において取組の検討をお願いしたいこと

### ア 意見交換について

#### アー１ 主な回答

- ・協議会が地域課題の解消に向けて取り組むためには、地域の団体等との意見交換や情報共有が必要
- ・課題に気づき、自分たちで解決していかなければならないという思いを住民と協議会委員の両方が共有しながら議論を進めることが必要
- ・日頃から協議会と諸団体との風通しをよくしておくことが必要

#### アー２ 各地域協議会における今後の取組(案)

地域課題の把握・解消に向けた、住民組織、福祉・スポーツ団体、町内会、地域住民、他の地域協議会等との話合いの一層の活性化 [下線部は市議会提案を反映]

## イ 会議運営について

### イー１ 主な回答

- ・会議の開催日時が不定期で、予定が立てにくかった。
- ・月１回の会議だけでは取り組むテーマの解消ができない。
- ・毎回１時間程度の協議時間が設定されているが、議論の内容を深めるゆとりがなく時間切れになる。
- ・学習会や先進的地域への研修視察を重視すること。
- ・委員の責務として、全ての議題に対して各委員から必ず発言していただくような会議運営にしてほしい。
- ・協議会に参加してもなかなか発言できなかった。

### イー２ 各地域協議会における今後の取組（案）

- ・委員が会議に参加しやすくなるような、開催日時や回数の柔軟な設定
- ・必要に応じて日を改めて協議を行うなど、議論が深まるような運用
- ・自主的審議事項等の議論がより一層深まるよう、議論に必要な情報を得るための視察や研修の積極的な実施
- ・会議の進行を担う会長が全ての委員へ発言を求めるなど、多くの委員に発言の機会を設けるような配慮
- ・分科会やグループワーク等、小規模な話し合いの場を適宜設けるなど、委員が発言しやすい雰囲気づくり

## ウ 情報発信について

### ウー１ 主な回答

- ・地域住民等から協議会の活動に関心を持ってもらうために「地域協議会だより」を工夫し委員の声などを載せ、より親しみのある内容にしていく。
- ・各地域の取り組み等を定期的に「地域協議会だより」として回覧板でも良いので多数発行し、活動内容を理解してもらう。

### ウー２ 各地域協議会における今後の取組（案）

協議会の活動に市民から関心を寄せていただけるように、地域協議会だよりに委員の声や自主的審議の進捗状況等を掲載するなどの工夫

## ２－２ 市において中長期的に検討を要するもの（主な意見）

- ① 委員資格について  
「職場が区内にある人も委員の対象とする」といった委員資格に関するもの
- ② 委員の公募公選について  
「立候補者や若い人達の応募が少ない」といった公募公選に関するもの
- ③ 委員の追加・補充選任について  
「定員合わせは不要」、「やる気のある人だけで進めるべき」といった委員の追加、補充選任に関するもの

④ 議論の深化・活発化について

「地域団体との意見交換の枠を超えるオブザーバー制度の導入」といった議論の深化や活性化に関するもの

⑤ 報酬の要否について

「自主参加とはいえ、拘束時間に対する補償が少ない」、「委員になりたくない理由の一つとして費用弁償だけでは少なすぎる」といった報酬に関するもの

上記のほか、「地域活動支援事業」に関して、「地域活動支援事業は根本的な見直しの時期」、「同じ団体だけが毎年申請する状況が続く点の改善」、「補助対象事業の統一」、「地域協議会提案枠の創設」などの意見があったことを踏まえ、地域活動支援事業の在り方や運営に関することについて検討していきます。

また、「地域を元気にするために必要な提案事業」の制度に関して、「面倒」、「使いにくい仕組み」といった意見があったことを踏まえ、地域を元気にするために必要な提案事業の制度の仕組みや活用のしやすさについて検討していきます。 [下線部は市議会提案を反映]

➤地域協議会の制度自体の在り方に係るこれらの意見に対しては、市議会総務常任委員会  
で予定される提言等を踏まえながら、引き続き市で検討を進めていくこととします。

### 3 今後の予定

- |       |     |  |
|-------|-----|--|
| 令和3年度 | 8月～ | ・地域協議会に短期的に実施が可能な取組案を示し、各地域協議会で協議          |
|       |     | ・すぐに取り組めるものから実施するとともに、各地域協議会において取組を検討いただく。 |
|       |     | ・市で調査結果の分析と中長期的に検討を要する項目の検討を継続             |
| 令和4年度 |     | ※市議会総務常任委員会からの提言（予定）                       |
|       | 4月～ | ・市議会からの提言を受けて検討継続                          |
|       | 年度末 | ・市としての地域協議会の見直し案の確定                        |

### 4 研修について

地域協議会の役割などの研修等が必要と判断される場合は、事務局（総合事務所、まちづくりセンター）との協議をお願いします。

また、委員個人として確認や相談を希望される場合は、事務局へお声がけください。

# 令和3年度 地域活動支援事業【諏訪区】 審査(採択)結果一覧

資料 2

## 1 当初募集

- ・ 地域活動資金の配分額： 4, 800千円
- ・ 募集期間： 4月1日(木)～4月23日(金)

順位	事業記号番号	事業名	提案団体名	評価結果								上位との点差	事業費	補助希望額 (A)	減額の場合、その調整内容	左の額 (B)	審査結果	補助額 (A-B)	【参考】 配分残額	
				基本審査	優先採択方針	共通審査基準					計									
						公益性	必要性	実現性	参加性	発展性										
1	諏-5	諏訪の里づくり活動事業	諏訪の里づくり協議会	○：11人	○：11人	平均点	4.8	4.6	4.8	4.3	4.5	23.0	-	1,535,617	1,445,000	-	0	希望額で採択	1,445,000	3,355,000
				×：0人	×：0人	(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)									
				(最低点)	(4)	(4)	(4)	(3)	(3)											
2	諏-4	未楽来すわ活動事業	“明日の上越・諏訪を創る会”未楽来すわ	○：11人	○：11人	平均点	4.5	4.5	4.8	4.1	4.4	22.3	0.7	329,088	329,000	-	0	希望額で採択	329,000	3,026,000
				×：0人	×：0人	(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)									
				(最低点)	(3)	(4)	(4)	(3)	(3)											
3	諏-3	すわっ子わくわく事業	すわっ子クラブ	○：11人	○：11人	平均点	4.6	4.4	4.9	4.0	4.3	22.2	0.1	472,074	468,000	-	0	希望額で採択	468,000	2,558,000
				×：0人	×：0人	(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)									
				(最低点)	(4)	(3)	(4)	(3)	(3)											
4	諏-2	芳澤謙吉翁顕彰事業	芳澤謙吉翁顕彰会	○：11人	○：11人	平均点	4.8	4.1	4.8	4.1	4.3	22.1	0.1	429,000	429,000	-	0	希望額で採択	429,000	2,129,000
				×：0人	×：0人	(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)									
				(最低点)	(4)	(3)	(4)	(3)	(3)											
5	諏-1	移住促進諏訪の会活動事業	移住促進諏訪の会	○：11人	○：11人	平均点	4.5	4.5	4.5	3.5	4.1	21.1	1.0	71,000	71,000	-	0	希望額で採択	71,000	2,058,000
				×：0人	×：0人	(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)									
				(最低点)	(4)	(4)	(3)	(3)	(3)											
合計											2,836,779	2,742,000	-	0	-	2,742,000	-			

## 2 追加募集

- ・ 地域活動資金の配分残額： 2, 058千円
- ・ 募集期間： 7月1日(木)～7月21日(水)

順位	事業記号番号	事業名	提案団体名	評価結果								上位との点差	事業費	補助希望額 (A)	減額の場合、その調整内容	左の額 (B)	審査結果	補助額 (A-B)	【参考】 配分残額	
				基本審査	優先採択方針	共通審査基準					計									
						公益性	必要性	実現性	参加性	発展性										
1	諏-追1	地域の魅力再認識によるまちづくり意識啓発事業	移住促進諏訪の会	○：11人	○：11人	平均点	4.5	4.3	4.6	3.7	4.1	21.2	-	981,000	981,000	-	0	希望額で採択	981,000	1,077,000
				×：0人	×：0人	(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)									
				(最低点)	(4)	(3)	(4)	(3)	(3)											
2	諏-追2	芳澤記念館「米南荘」等利用促進事業	芳澤謙吉翁顕彰会	○：11人	○：11人	平均点	4.0	4.1	4.7	3.8	3.9	20.5	0.7	418,000	418,000	-	0	希望額で採択	418,000	659,000
				×：0人	×：0人	(最高点)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)									
				(最低点)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)											
合計											1,399,000	1,399,000	-	0	-	1,399,000	-			

令和3年度 地域活動支援事業（諏訪区）の採択方針等

項目	令和3年度の状況		審査の振り返り	令和4年度の方針等 (審議結果に✓)
	方針等	実施状況		
採 択 方 針	<p><b>優先して採択する事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・諏訪区では、豊かな自然環境を活かした新たなまちづくりへの取組とともに、これまで地域で行われてきた取組の継続・拡充等も大切であるため、それぞれの事業を広く募集するとともに、諏訪区のコミュニティを維持していくための事業も募集する。</li> <li>・なお、事業の採択に当たっては、地域住民が自主的・主体的に取り組むことにより、後の地域の活力向上に資するよう、次の項目に該当する事業を優先的に採択する。</li> </ul> <p><b>○ 地域振興に関する事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 農業振興事業</li> <li>➢ 交通安全・防火防犯事業</li> <li>➢ 教育文化事業</li> <li>➢ 健康・福祉事業</li> <li>➢ 住民福祉向上やコミュニティ基盤強化に関する事業</li> </ul> <p><b>○ 諏訪区内への移住(転入)を促進する事業</b></p> <p><b>その他の事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優先して採択する事業以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮して採択する。</li> </ul>	<p>&lt; 提案実績 &gt;</p> <p><b>○ 地域振興に関する事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 農業振興事業 … なし</li> <li>➢ 交通安全・防火防犯事業 … なし</li> <li>➢ 教育文化事業 … 2件 (すわっ子わくわく事業、未楽来すわ事業)</li> <li>➢ 健康・福祉事業 … なし</li> <li>➢ 住民福祉向上やコミュニティ基盤強化に関する事業 … 3件 (諏訪の里づくり活動事業、芳澤謙吉翁顕彰事業、芳澤記念館「米南荘」等利用促進事業)</li> </ul> <p><b>○ 諏訪区内への移住(転入)を促進する事業</b> … 2件 (移住促進諏訪の会活動事業、地域の魅力再認識によるまちづくり意識啓発事業)</p> <p>★(ポイント)諏訪区地域協議会として提案を求める事業が明確になっているか。 ※(参考)自主的審議のテーマ「二貫寺の森の活用について」</p>		<input type="checkbox"/> 令和3年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。
補 助 率	・10/10 以内(審査・採択の過程で減額等の対応は可能)	・全事業で満額 (10/10) 採択		<input type="checkbox"/> 令和3年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。
補助金の限度額 (上限・下限)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上限 … なし (諏訪区の採択可能額が上限となる)</li> <li>・下限 … 5万円(5万円未満の事業は対象外)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最高額 1,445 千円</li> <li>・最低額 71 千円</li> </ul>		<input type="checkbox"/> 令和3年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。
募 集 期 間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初 … 令和3年4月1日(木) ~ 23日(金)</li> <li>・追加 … 令和3年7月1日(木) ~ 21日(水)</li> </ul>	-		

項目	令和3年度の状況		審査の振り返り	令和4年度の方針等 (審議結果に✓)
	方針等	実施状況		
追加募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>規定なし(審査により配分残額が生じた際に取扱いを協議する。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施した(配分残額 2,058 千円)</li> <li>※(参考)令和2年度は実施せず(配分残額 1,102 千円)</li> </ul>		<input type="checkbox"/> 令和3年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。 
ヒアリング (疑問点の解消方法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案された全ての事業を対象にヒアリングを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全事業のヒアリングを実施した。</li> <li>概要説明5分+質疑応答4分</li> </ul>		<input type="checkbox"/> 令和3年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。 
基本審査判定	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動支援事業の目的に適合するかを判定し、審査する委員の3/4以上(9名以上)が不適合と判定した事業は不採択とする。</li> <li>なお、基本審査に不適合と判定した場合は、「採択方針への適合判定」及び「共通審査基準」5項目の採点を行わない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不適合の判定なし</li> </ul>		<input type="checkbox"/> 令和3年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。 
採択方針への適合判定	<ul style="list-style-type: none"> <li>諏訪区の採択方針に沿う事業内容であるかを判定し、審査する委員の3/4以上(9名以上)が不適合と判定した事業は「評価の低い事業」として共通審査基準の平均点に係らず下位に位置付ける。</li> <li>なお、採択方針に不適合と判定した場合も、「共通審査基準」5項目の採点を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不適合の判定なし</li> </ul>		<input type="checkbox"/> 令和3年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。 
共通審査基準の項目と配点	<ul style="list-style-type: none"> <li>項目… 公益性、必要性、実現性、参加性、発展性</li> <li>配点… 5項目とも配点5点(25点満点、傾斜配点なし)</li> <li>平均点2点未満の項目が1つでもあった場合は「評価の低い事業」とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価の低い事業なし</li> <li>★(ポイント)特に重視したい項目がある場合は、項目の追加や配点の変更も可能。</li> </ul>		<input type="checkbox"/> 令和3年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。 
順位付けの方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本審査及び採点方針に適合との評価が多く、かつ共通審査基準の平均点が高い順に順位付けを行う。</li> <li>なお、「評価の低い事業」は、上記による順位付けを行わず、協議会で採否を協議する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価の低い事業なし</li> </ul>		<input type="checkbox"/> 令和3年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。 
審査の自粛	<ul style="list-style-type: none"> <li>次の場合、審査を自粛する。  <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 地域協議会委員が提案団体の長を務める場合</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul>		<input type="checkbox"/> 令和3年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。 
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象外と規定する事業なし。</li> <li>ヒアリングと同日に審査・採択まで行うか否かは、総事業提案件数の多少により地域協議会が判断する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初募集、追加募集とも「ヒアリング→審査→採択すべき事業の決定」を同日に実施した。</li> </ul>		<input type="checkbox"/> 令和3年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。 

## 「二貫寺の森の活用について」に係る検討状況

活用方法検討グループ

審 議 内 容	二貫寺の森の活用方法について
目 標 ( 暫 定 )	・自分たちなりの「二貫寺の森活用促進計画」の作成
メ ン バ ー	・リーダー：(未定)                      ・副リーダー：(未定) ・メンバー：川上 俊一、川上 奈津子、服部 幸雄、星野 実、 堀川 悦郎、山田 哲平
これまでの 主な検討内容	
今 後 の 主な検討内容	<情報収集> ・二貫寺の森の活用に係るルールや条件等 (何ができるのか・できないのか)

(令和 3 年 8 月末現在)

「二貫寺の森の活用について」に係る検討状況

イベント開催検討グループ

審議内容	二貫寺の森におけるイベントの開催について
目標(暫定)	・ イベント開催に必要な検討・調整 ・ イベント開催の実現
メンバー	・ リーダー：山岸 真也                      ・ 副リーダー：西嶋 明子 ・ メンバー：川上 久雄、川室 光昭、山岸 愛、山田 勝也
これまでの 主な検討内容	
今後の 主な検討内容	<情報収集> ・ これまでのイベント開催実績

(令和3年8月末現在)

## 二貫寺の森に関する質疑応答メモ（令和2年度第8回地域協議会）

## (1) 維持管理（草刈り）について

質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>「NPO 法人くびき里やま学校」はどこにある法人か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>頸城コミュニティプラザの中に事務所を構えている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「NPO 法人くびき里やま学校」は草刈りを年に何回実施しているのか。また、この法人は何名くらいで活動しているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>草刈りの頻度は、場所によって2回のところもあれば4回実施のところもある。草刈りの場所は、広場も含めて園路を中心に実施してもらっている。</li> <li>団体の構成人数は、主に活動されているのは4名から5名くらいだったと記憶している。団体に確認したうえで後日お答えしたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>草刈りはNPO 法人がやっているとのことであった。また、「保全会」である上真砂、杉野袋、下百々などの町内の方も草刈りをしているとのことだが、共同でやっているということか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>もともとは「保全会」の皆様方から草刈を実施していただいていたが、高齢化等々の問題で外活動が難しくなってきたということで、今はNPO に委託している。</li> <li>「保全会」は、管理棟の管理業務を担ってもらっており、役割分担をしながら関わっていただいている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>草刈りについて、これだけ広い森であるため、なかなか手が回らないというのが現状だと思うが、諏訪区として協力して草刈りを手伝おうとなった場合、NPO 法人への声かけは必要か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>もともと二貫寺の森は地域の皆様方で“自分たちの宝を大切に”という思いで管理していただいていた。そのため、仮にはあるが、地域の皆様方で草刈りをして自分たちの二貫寺の森を守っていくとなれば、むしろ皆さん方の活動こそ優先すべきものだと思う。</li> <li>NPO については、専門的なもの、あるいは高いところの作業とか、そういう役割分担をしながら進めていくことができればよいのではないかと思った。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>許可なしでも有志が集まって（草刈りを）やろうかなれば、やってもよいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間4回、場所によって2回でNPO 法人と契約しており、予定しているところが綺麗になってしまうと契約内容が変わってしまうので、事前に整理させていただきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>草刈りの委託契約をされていると伺ったが、契約によって金銭が発生しているということか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務委託になるため金額を定めて契約している。有償で作業していただいている。</li> </ul>

(2) 利用のルール、利用の可否について

質問	回答
<p>・大人が友達数人で散策したいといったときは許可があるか。</p>	<p>・市民の森は、広く市民の皆様方から活用いただく施設であり、公園と同じような位置付けととらえていただければと思う。利用に際し、事前の届け出などは必要ない。</p>
<p>・どの程度のことが許されるものなのか。</p>	<p>・「上越市市民の森条例」第12条に禁止事項があり、次に掲げる行為をしてはならないと掲げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 中に生えている木を切ったり、傷つけてはならない。</li> <li>➢ 植物を取ったり、傷つけてはならない。</li> <li>➢ 動物や卵を捕ったり、傷つけてはならない。</li> <li>➢ 土地をいじってはならない。</li> <li>➢ その他、森の管理上支障がある行為はしてはならない。</li> </ul> <p>というふうになっている。これについては、少しルールを作っており、原則的には無許可での火気の使用は遠慮いただいている。</p>
<p>・管理棟ないし管理棟の付近で、管理人がいるときなどに、家族で来て小さなバーベキューのセットで何かを作りその場で食べたり、お湯を沸かしてコーヒーを飲むというような行為は、許可を取れば許されるか。</p>	<p>・「二貫寺の森保全会」と「二貫寺の森研究会」を紹介した。二貫寺の森を整備する過程において、地域の皆様方と意見を交わしながら整備してきた背景がある。</p> <p>・維持管理については「保全会」に関わってもらっている。また、毎年、市と「研究会」で、二貫寺の森の活用について2回ほど会議を持ち、今年度はこういう計画でイベントを行うというようなやり取りをしている。</p> <p>・これまで、地域の皆様方に関わってきていただいた関係性からすると、この「保全会」、あるいは「研究会」の皆様方の意見も聞きながら決めていく必要がある。</p>
<p>・(質問の中で)クワガタが採れば…といった話があったが、二貫寺の森では、動植物なり昆虫は採って持ち帰ることはできないのではないか。</p>	<p>・(基本的には)先ほど申し上げたとおりではあるが、例えば子どもが観察会に来て、虫を捕まえて持って帰りたいといったときに、条例で禁止されているからだめという無粋なことを言うつもりはない。そこは常識の範囲内だと思っている。</p>
<p>・禁止事項として火の使用がだめだという話があった。宿泊についても基本的にはだめとのことであるが、例えば事前に申し込みをしたら、管理棟の中であれば、それは可能か。</p>	<p>・条例第12条の禁止事項に明確に書かれているものとそうではないものがある。</p> <p>・そうではないものについては、市長が定める市民の森の管理上支障があるものとして、火気の使用、宿泊を挙げさせていただいた。あらかじめ相談させていただき、管理上支障がないと判断すれば、許可の対象になってくると思う。</p>

(3) イベント開催について

質問	回答
<p>・私たちが市民に呼びかけて、二貫寺の森を知っていただくようなイベントを計画したいというような場合において、誰に相談したらよいのか。そのタイミングがあれば聞きたい。</p>	<p>・「研究会」「保全会」の皆様も諏訪地区の方であり、二貫寺の森を大切に思われてきている方たちである。むしろ、地域の皆さんが興味・関心を持ち、そこで活動したいという申し出は、非常に歓迎していただけるのではないかと個人的に思う。</p> <p>・どのようにそれを実現していくのかに関しては、まず施設を管理している私どもに情報をいただければ、「保全会」「研究会」につなぎ、ここまでだったらどうかといったやり取りを重ね、場合によっては直接、「研究会」の皆様と意見を交わす場があってもいいのではと思っている。</p> <p>・「研究会」の皆様からは、もっと利活用が進むように市も何か新しいことを考えられないかといった意見もいただいております。今回、皆様を検討いただくことは、施設の利活用に関して非常によいことであると思っている。</p>
<p>・ツリーハウスやケヤキ、整備された道のところで、カメラマンを手配して結婚式や七五三などでの撮影会みたいなことを、金銭が発生するイベントとして行うことは、どのように考えればよいか。</p>	<p>・二貫寺の森を活用し、金銭が発生するということになると、やはり許可を取っていただき、それに応じた使用料を払っていただくことになると思う。</p>
<p>・会費を取って実施するような婚活イベントなどを開催するには、市の許可を取る必要があり、使用料が発生する可能性がある。逆に言えば、使用料などの折り合いがつけば、そういうイベントの開催が可能であるという認識でよいか。</p>	<p>・これからの公共施設は、そのように活用していただくことも大事だと思っている。ただ、繰り返になるが、これまで地域の皆さん方、「保全会」「研究会」と議論を重ねながらきている経緯もあるため、そこはやはり尊重すべきだろうとの思いはある。</p>
<p>・過去に車の写真を自然豊かなところで撮影したいと考え、そういうことが可能かと問合せたら、車の乗り入れは許可できないという回答だった。</p> <p>・二貫寺の森を活用したいという機会があったときに、どこまでできるか分からず、どうせだめだろうと候補にならないことも考えられるので“どこまでは絶対にだめ”といったことが分かるよう、例えば市のホームページにHOW-TOみたいなものがあるとよいと思った。</p>	<p>・まずは現状を維持していくことが重要だと思っております。それが維持できるうえでの活用方法であれば、まずはいろんなご意見をいただければと思っています。</p> <p>・できない議論ではなく、実現するためにはどう工夫すればいいかというような議論になればいいと思う。</p>

(4) 生き物について

質問	回答
<ul style="list-style-type: none"><li>・自然観察会を開催されたと思うが、どういった昆虫などがいたのか聞きたい。</li><li>・資料のアンケートで「クワガタを捕まえたい」と書いてある。何回か森に入ったことがあるが、クワガタやカブトムシがいるような木はなかったのではないかと思う。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・どういう動植物が捕獲できたかという資料は、今日は持ち合わせていないのでご容赦いただきたい。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・今、二貫寺の森に生えている木は、どういった種類の木が多いのか。針葉樹が多いのか広葉樹が多いのか、落葉樹があるのかということを知る範囲で聞きたい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・いわゆる里山ということで、昔から木々があった。割合までは把握できていないが、中に入ってみた感想としては、落葉樹の割合の方が多いような気がする。</li></ul>

(5) 上越市緑の少年団について

質問	回答
<ul style="list-style-type: none"><li>・「上越市緑の少年団」はどういう形態の団体で、どのように入会者を募っているのか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・市内全域の小学生中学年から高学年を対象とした活動組織である。</li><li>・募集は、例年2月に広報で募集し、あるいは学校経由で対象の学年の保護者に情報を発信し募集している。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>・毎年、団員が入れ替わるとのことだが、上越市全域の小学校中・高学年の人数のうち、何割ぐらいがこれに属しているのか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・基本的には毎年度募集しているが、継続して団員になる子もいる。毎年概ね30人程度である。</li></ul>

(6) 二貫寺の森整備のための予算について

質問	回答
<ul style="list-style-type: none"><li>・昆虫はたくさんいると思うが、クワガタ、カブトムシがいれば、子どもたちは捕まえに来てくれると思う。例えば、クヌギなどのクワガタの好きな木を新たに植えるなど、整備するための予算は与えてもらえるか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・市が植えるにしろ、地域の皆さん方が植えられるにしろ、予算が必要であれば、当然、市の中での議論が必要になってくる。</li><li>・今ここで大丈夫だと約束できず、大変心苦しいが、まずは、地域の皆様方が活用いただくうえでこういう機能が必要、こういうものがあればこんな利活用が進むというようなお話をいただく中で、私どもとして、必要な予算をきちんと要求していくという整理になると思う。</li></ul>

## 二貫寺の森「管理棟」の利用者数について

### ■ 利用者数 (① 一般利用者数 + ② 団体利用者数)

(単位：人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	平均
4月	22	3	10	34	156	68	48.8
5月	8	25	33	48	118	18	41.7
6月	22	26	7	19	115	42	38.5
7月	35	101	79	53	160	68	82.7
8月	25	29	98	50	76	76	59.0
9月	90	39	81	56	77	148	81.8
10月	2	25	14	42	180	61	54.0
11月	20	57	0	128	82	53	56.7
12月	0	0	0	0	0	0	0.0
1月	0	0	0	0	0	0	0.0
2月	0	0	0	0	60	0	10.0
3月	0	0	0	0	0	0	0.0
計	224	305	322	430	1,024	534	473.2

#### ① 一般利用者数

… 管理人が常駐する日曜日に管理棟を利用した人の数 (②の団体利用を除く)

(単位：人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	平均
4月	13	3	10	19			11.3
5月	8	9	14	17	21	7	12.7
6月		6	7	7	19	5	8.8
7月		12	4	10	13	2	8.2
8月	5	10	16	6	2	14	8.8
9月		2	6	11	16	9	8.8
10月	2	12	14	11	9	9	9.5
11月	20			5	15	21	15.3
計	48	54	71	86	95	67	70.2

② 団体利用者数

… 各種団体による事業で管理棟を利用した人の数

(単位：人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	平均
4月	9 ・ 諏訪小総合学習(9)			15 ・ 昼食会(7+8)	156 ・ 附属小(35×3回=105) ・ 諏訪小(30) ・ ヨガ教室(13) ・ 昼食会(8)	68 ・ 管理棟内清掃(11) ・ 楽器練習(2) ・ 上真砂クリーン作戦(43) ・ 諏訪小3・4年(12)	62.0
5月		16 ・ 研究会(16)	19 ・ 研究会(19)	31 ・ 研究会(17) ・ 公民館事業(野鳥観察：14)	97 ・ 附属小(35×2回=70) ・ 公民館事業(わくわくW：27)	11 ・ 諏訪小3・4年(11)	34.8
6月	22 ・ 諏訪小総合学習(9) ・ 研究会(13)	20 ・ 保倉小3年総合学習(20)		12 ・ 公民館事業(諏訪の里めぐり：12)	96 ・ ヨガ教室(26) ・ 附属小(35×2回=70)	37 ・ 諏訪小3・4年(25) ・ 市環境保全課(1) ・ 昼食会(11)	37.4
7月	35 ・ [市]自然観察会(35)	89 ・ [市]夏の自然観察会(74) ・ 上越科学館イベント(15)	75 ・ [市]夏の自然観察会(39) ・ 保倉小3年総合学習(15) ・ 上越科学館イベント(21)	43 ・ [市]自然観察会(15) ・ 公民館事業(キャンプ：22) ・ 昼食会(6)	147 ・ 附属小(35×3回=105) ・ TST キッズ体験(26) ・ 上越科学館 親子教室(16)	66 ・ 上越緑の少年団入団式等(66)	75.8
8月	20 ・ 上越科学館イベント(10) ・ 諏訪地区協議員(10)	19 ・ [市]自然体験イベント(19)	82 ・ [市]自然体験イベント(50) ・ 諏訪小ほか親子自然観察会(32)	44 ・ [市]自然体験イベント(30) ・ 陶芸体験教室(安塚やすらぎ荘：14)	74 ・ [市]自然観察会(37) ・ [市]自然体験イベント(37)	62 ・ [市]自然観察会(32) ・ 上越科学館 昆虫採集(30)	50.2
9月	90 ・ 保全会(32) ・ [市]体験イベント(15) ・ [市]自然観察会(43)	37 ・ [市]秋の自然観察会(37)	75 ・ [市]秋の自然観察会(33) ・ 他団体イベント(42)	45 ・ [市]自然観察会(45)	61 ・ 附属小(35) ・ [市]自然観察会(26)	139 ・ [市]自然体験イベント(28) ・ [市]自然観察&工作会(38) ・ 公民館事業(25) ・ 上越緑の少年団 駒打ち体験(35) ・ 諏訪小(13)	74.5
10月		13 ・ 上越緑の少年団(13)		31 ・ 保倉小1・2年自然散策(31)	171 ・ 附属小(35×4回=140) ・ 保倉小1・2年(31)	52 ・ 保倉地区ヨガ教室(31) ・ 保倉小(21)	66.8
11月		57 ・ 川室記念病院 桜植樹記念式典(30) ・ 公民館事業(巣箱作り：10) ・ 旧小泉小卒業生の会(17)		123 ・ 高志小3年総合学習(90) ・ 公民館事業(わくわくW：19) ・ 昼食会(9+5)	67 ・ 附属小(35) ・ 諏訪小3・4年(7) ・ 公民館事業(わくわくW：25)	32 ・ 諏訪小(13) ・ 公民館事業(19)	69.8
2月					60 ・ 附属小(35) ・ 公民館事業(わくわくW：25)		—
計	176	251	251	344	929	467	471.2